

消防消第63号  
平成28年3月31日

各都道府県消防防災主管部局長 殿

消防庁 消防・救急課長  
( 公 印 省 略 )

「警防活動時等における安全管理マニュアル」及び  
「訓練時における安全管理マニュアル」の一部改正について

警防活動時及び訓練時における消防職団員の安全管理については、各消防本部において、消防庁が示す「警防活動時等における安全管理マニュアル」及び「訓練時における安全管理マニュアル」を参考に、それぞれの地域の実情や警防戦術等を勘案し、安全管理マニュアルを適切に整備いただいていることと承知しているところです。

この度、広島市土砂災害等を受けて、大規模な土砂災害時における消防機関の救助活動要領が示されたこと、及び、近年に警防活動時・訓練時において発生した負傷事案を踏まえ、「警防活動時等における安全管理に係る検討会」を開催し、別添のとおり、標記の両マニュアルを改正しましたので通知します。

貴職におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対して、この旨周知いただくとともに、各消防本部において、消防職員の安全管理マニュアルや安全管理体制の見直し等、また、消防団についてもその地域の活動の実績に即し、必要に応じて安全確保のための措置が講じられるようお願いいたします。

安全管理のより一層の徹底について、周知を図っていただくようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

消防庁 消防・救急課  
伊勢村・大河内・永田  
TEL : 03-5253-7522 FAX : 03-5253-7532  
E-mail : shokuin@soumu.go.jp

「警防活動時等における安全管理に係る検討会」での議論を踏まえ、安全管理マニュアルを以下のとおり改正する。

## 1 警防活動時等における安全管理マニュアル(※ 別紙1 新旧対照表)

### ① 建物火災における壁倒壊事故

平成26年10月26日、東京都台東区で発生した建物火災において、消火活動中の消防職団員5人が焼け落ちた壁の下敷きになり負傷



防火造(木造)店舗併用住宅などの火災ではモルタルや化粧壁用パラペットの崩壊危険が高いことを一般火災の項に追加  
(警防活動時等における安全管理マニュアル P33)

### ② 土石流に巻き込まれた事故

平成26年8月20日、広島市において、土石流による住宅崩壊現場で住民の救助活動にあたった消防職員1名が、再び発生した土石流に要救助者(男児)とともに巻き込まれ死亡



「平成26年度 救助技術の高度化等検討委員会 報告書 ～土砂災害時の救助活動のあり方について～(平成27年3月消防庁国民保護・防災部参事官付)」を踏まえ、「風水害」の項を改正  
(警防活動時における安全管理マニュアル P81～88)

### ③ 捜索活動中に河川に流された事故

平成25年5月28日、新潟県阿賀町において、行方不明者の捜索に当たっていた消防職員が川に流され死亡



急激な河川の増水時における注意事項を「風水害」の項に追加  
(警防活動時における安全管理マニュアル P83)

## 2 訓練時における安全管理マニュアル(※ 別紙2 新旧対照表)

### ○ 切断訓練時における事故

エンジンカッターの取扱訓練実施中、廃棄予定の酸素ボンベを切断した際、ボンベ内に残っていた酸素が吹き出し発火し消防隊員が負傷



「エンジンカッター取扱訓練」の項の事故事例に本事案を追加  
(訓練時における安全管理マニュアル P2、P59)

※ 一部改正後の両マニュアルは、次のURL(<http://open.fdma.go.jp/hiyarihatto/juyo/index.html>)からご覧ください。

※ 平成29年4月以降のURL(<https://internal.fdma.go.jp/hiyarihatto/juyo/index.html>)

「警防活動時等における安全管理マニュアル」の一部改正に係る新旧対照表（変更箇所：赤字）

新		旧	
II 各論		II 各論	
§ 1 火災防ぎよ		§ 1 火災防ぎよ	
1 一般火災		1 一般火災	
2 放水活動		2 放水活動	
(2) 延焼建物周囲から放水		(2) 延焼建物周囲から放水	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>1 指揮者は、屋根瓦・モルタル等の落下・倒壊が予想される区域にロープを張り、現場の状況を拡声器、無線機等で全隊員に周知徹底する。</p> <p><u>2 防火造（木造）店舗併用住宅などの火災では、モルタル壁や化粧壁用パラペット（※）が崩壊する危険性が高いため、壁面付近で活動するには十分留意する。</u></p> <p><u>※ 化粧用パラペット</u></p> <p><u>一般に防火造や木造の店舗で、通りに面した部分だけ屋根を隠すように外壁を立ち上げた部分</u></p>	<p>▶ 木造 2 階建の作業所火災において、トタン張り壁体の内部の間柱及び下見板が焼きにより炭化していたところに放水したため、放水圧力により落下したトタンが顔面にあたり負傷した。</p> <p>▶ 筒先移動を行う時、水がたまっていたくぼみに落ち、左</p>	<p>1 指揮者は、屋根瓦・モルタル等の落下・倒壊が予想される区域にロープを張り、現場の状況を拡声器、無線機等で全隊員に周知徹底する。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>▶ 木造 2 階建の作業所火災において、トタン張り壁体の内部の間柱及び下見板が焼きにより炭化していたところに放水したため、放水圧力により落下したトタンが顔面にあたり負傷した。</p> <p>▶ 筒先移動を行う時、水がたまっていたくぼみに落ち、左</p>

新		旧	
<p><u>3</u> 付近に送電中の電線や配線等がある場合は、感電の危険があるので、安全距離を保って放水する。</p> <p><u>4</u> 直近の壁体等に放水するときは、反動力が増加するので、筒先を確実に保持するとともに、足場を安定させる。</p> <p><u>5</u> くぼみや障害物等が多い建物周囲では、足元を十分確認し行動する。</p> <p><u>6</u> 建物内部が燃焼しているときは、窓付ルームクーラー、看板等が落下するおそれがあるので、ルームクーラー等の真下での放水は避ける。</p> <p><u>7</u> 出火点が壁際の場合は、比較的初期の段階から壁体の落下、倒壊があるので注意する。</p> <p><u>8</u> 防火造建物火災において、モルタル壁に亀裂やふくらみが生じた場合は、はく離、落下等の危険に注意する。</p> <p><u>9</u> 防火造建物火災においては、屋根瓦、モルタル等の落下、倒壊することの少ない建物の角に筒先を部署するか、安全な距離を確保する。</p>	<p>足首を捻挫した。</p> <p>▶ 濃煙が急に噴き出したため、急いで後退したとき、くぼみに落ち、右大腿部を打撲した。</p> <p>▶ 屋内に進入した際、居間の入口で破損して垂れ下がっていたエアコンに顔面を強打し、前歯を折損した。</p> <p>▶ 発災建物と隣接建物の間に進入し、放水を開始した時、建物の土壁が落下し、左肩を打撲した。</p> <p>▶ 放水中、モルタル外壁がはく離、落下し、頸部を捻挫した。</p>	<p><u>2</u> 付近に送電中の電線や配線等がある場合は、感電の危険があるので、安全距離を保って放水する。</p> <p><u>3</u> 直近の壁体等に放水するときは、反動力が増加するので、筒先を確実に保持するとともに、足場を安定させる。</p> <p><u>4</u> くぼみや障害物等が多い建物周囲では、足元を十分確認し行動する。</p> <p><u>5</u> 建物内部が燃焼しているときは、窓付ルームクーラー、看板等が落下するおそれがあるので、ルームクーラー等の真下での放水は避ける。</p> <p><u>6</u> 出火点が壁際の場合は、比較的初期の段階から壁体の落下、倒壊があるので注意する。</p> <p><u>7</u> 防火造建物火災において、モルタル壁に亀裂やふくらみが生じた場合は、はく離、落下等の危険に注意する。</p> <p><u>8</u> 防火造建物火災においては、屋根瓦、モルタル等の落下、倒壊することの少ない建物の角に筒先を部署するか、安全な距離を確保する。</p>	<p>足首を捻挫した。</p> <p>▶ 濃煙が急に噴き出したため、急いで後退したとき、くぼみに落ち、右大腿部を打撲した。</p> <p>▶ 屋内に進入した際、居間の入口で破損して垂れ下がっていたエアコンに顔面を強打し、前歯を折損した。</p> <p>▶ 発災建物と隣接建物の間に進入し、放水を開始した時、建物の土壁が落下し、左肩を打撲した。</p> <p>▶ 放水中、モルタル外壁がはく離、落下し、頸部を捻挫した。</p>

新		旧	
<p><b>10</b> 延焼建物に隣接する耐火建物の場合、化粧モルタル、タイル仕上げの壁体は、加熱によってはく離、落下するので注意する。</p> <p><b>11</b> 材木置場は、材木支持材の初期燃焼により木材が崩れたり、倒壊したりすることがあるので注意する。</p>	<p>▶ 延焼建物と耐火建物の間 に進入して防ぎよ中、耐火建物が火炎にあおられ、モルタル壁がはく離、落下して顔面にあたり、鼻骨を骨折した。</p> <p>▶ 材木置場の横で防ぎよ中、突然木材が倒れ、その下敷きとなり死亡した。</p>	<p><b>9</b> 延焼建物に隣接する耐火建物の場合、化粧モルタル、タイル仕上げの壁体は、加熱によってはく離、落下するので注意する。</p> <p><b>10</b> 材木置場は、材木支持材の初期燃焼により木材が崩れたり、倒壊したりすることがあるので注意する。</p>	<p>▶ 延焼建物と耐火建物の間 に進入して防ぎよ中、耐火建物が火炎にあおられ、モルタル壁がはく離、落下して顔面にあたり、鼻骨を骨折した。</p> <p>▶ 材木置場の横で防ぎよ中、突然木材が倒れ、その下敷きとなり死亡した。</p>



新		旧	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p><u>3</u> <u>土砂災害は、雨がやんでからもしばらくは、拡大したり、同じ場所で再び発生することがある。特に土石流は複数回発生する傾向があることに留意する。</u></p>			
<p><u>4</u> 指揮者と監視員は崖崩れ等の前兆現象に十分注意するとともに、前兆現象を覚知したときは隊員の避難等適切な措置を講じる。また、作業中の隊員が覚知したときは、速やかに指揮者に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 浸水場所で活動中、疲労から足をとられて転倒、杭で頭を打ち、右側頭部を切創した。</li> </ul>	<p><u>3</u> 指揮者と監視員は崖崩れ等の前兆現象に十分注意するとともに、前兆現象を覚知したときは隊員の避難等適切な措置を講じる。また、作業中の隊員が覚知したときは、速やかに指揮者に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 浸水場所で活動中、疲労から足をとられて転倒、杭で頭を打ち、右側頭部を切創した。</li> </ul>
<p><u>5</u> 指揮者は、消防活動が長時間にわたるときは、疲労による注意力の散漫に起因する事故を防止するため、隊員を随時交代させるとともに、活動しない隊員は安全な場所で待機させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 杭打ち作業中、掛矢の頭部が割れて破片が飛び、隊員の目にあたり負傷した。</li> </ul>	<p><u>4</u> 指揮者は、消防活動が長時間にわたるときは、疲労による注意力の散漫に起因する事故を防止するため、隊員を随時交代させるとともに、活動しない隊員は安全な場所で待機させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 杭打ち作業中、掛矢の頭部が割れて破片が飛び、隊員の目にあたり負傷した。</li> </ul>
<p><u>6</u> 災害現場で多数の資器材や大型機械を使って作業するときは、危険を伴うので、平素から資器材の保守管理を適正に行うとともに、隊員相互の距離を保ち、周囲の安全を十分確認しながら作業を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 土砂の排除作業中、スコップが横の隊員にあたり、右手を切創した。</li> </ul>	<p><u>5</u> 災害現場で多数の資器材や大型機械を使って作業するときは、危険を伴うので、平素から資器材の保守管理を適正に行うとともに、隊員相互の距離を保ち、周囲の安全を十分確認しながら作業を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 土砂の排除作業中、スコップが横の隊員にあたり、右手を切創した。</li> </ul>
<p><u>7</u> 風水害の現場では気象的悪条件下で作業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 夜間の作業中、照</li> </ul>	<p><u>6</u> 風水害の現場では気象的悪条件下で作業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 夜間の作業中、照</li> </ul>





新		旧	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<u>定し全隊員に周知する。</u>		<u>8 指揮者は、活動中の不測の事態に備え、避難場所や合図を事前に徹底する。</u>	
<b>2 防ぎよ活動</b> (1) 警戒 ア 河川の警戒		<b>2 防ぎよ活動</b> (1) 警戒 ア 河川の警戒	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
1 増水状況等を把握するときは、突風や濁って河川に転落するおそれがあるので、固定物に命綱を結着する。 2 堤防の決壊等事態の急変に備え、常に退路を念頭に置きながら巡回する。 3 積土のう等で補強してある箇所には近づくときは、崩壊の危険性が高いので十分注意する。 4 河川から道路に水があふれ、河川と道路の境界が視認できないときは、河川へ転落するおそれがあるので十分注意する。	▶ 河川の増水状況を巡回調査中、突風により堤防の天ばより転落し、腰部を打撲した。	1 増水状況等を把握するときは、突風や濁って河川に転落するおそれがあるので、固定物に命綱を結着する。 2 堤防の決壊等事態の急変に備え、常に退路を念頭に置きながら巡回する。 3 積土のう等で補強してある箇所には近づくときは、崩壊の危険性が高いので十分注意する。 4 河川から道路に水があふれ、河川と道路の境界が視認できないときは、河川へ転落するおそれがあるので十分注意する。	▶ 河川の増水状況を巡回調査中、突風により堤防の天ばより転落し、腰部を打撲した。

新		旧	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>5 車両で警戒するときは、風雨により視界が狭く、路面が悪い条件となるので周囲に注意し、慎重に行動する。</p> <p><u>6 警戒等により河川に近づくときは、急激な河川の増水に注意し、増水等の異変を察知したら、直ちに避難する。</u></p>	<p>▶ 非番に台風の接近に伴う非常招集を受けて消防本部参集時に河川に転落し死亡した。</p> <p>▶ <u>河川で検索活動中の隊員が、急激な河川の増水により、流され死亡した。</u></p>	<p>5 車両で警戒するときは、風雨により視界が狭く、路面が悪い条件となるので周囲に注意し、慎重に行動する。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>▶ 非番に台風の接近に伴う非常招集を受けて消防本部参集時に河川に転落し死亡した。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
イ 浸水地域の警戒		イ 浸水地域の警戒	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>1 浸水により危険物や毒劇物等が流出することがあるので、特に工場や研究機関等の周囲では、水の色・臭気に気をつける。</p> <p>2 浸水箇所の水深が浅い場合であっても、急激に増水することがあるので十分注意する。</p>		<p>1 浸水により危険物や毒劇物等が流出することがあるので、特に工場や研究機関等の周囲では、水の色・臭気に気をつける。</p> <p>2 浸水箇所の水深が浅い場合であっても、急激に増水することがあるので十分注意する。</p>	

新		旧	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>3 マンホールの吹き出しによる受傷危険や、マンホール蓋の移動による転落危険があるので十分注意する。</p> <p>4 道路の陥没や路肩の崩れ等も考えられるので、これらに配慮した車両走行を行う。</p>		<p>3 マンホールの吹き出しによる受傷危険や、マンホール蓋の移動による転落危険があるので十分注意する。</p> <p>4 道路の陥没や路肩の崩れ等も考えられるので、これらに配慮した車両走行を行う。</p>	
ウ <b>土砂災害時</b> の警戒		ウ <b>崖崩れ地域</b> の警戒	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>1 崖崩れ危険箇所では、崖からの土石の落下、擁壁のふくらみ・亀裂、排水施設の崩壊など状態を確認する。また、崖崩れに巻き込まれないよう危険箇所の真下には位置しない。</p> <p>2 崖下の道路の通行は努めて避け、やむを得ず通過するときは、落石、崩壊等に十分注意する。</p> <p>3 崖崩れ等の現場で水防活動を実施するときは、次の現象が現われたら二次災害発生のおそれがあるので注意する。</p>	<p>▶ 崖崩れ危険区域を巡回警戒中、落石により右足を打撲した。</p> <p>▶ 崖から大量に噴き出していた湧水が急に止まった後、大</p>	<p>1 崖崩れ危険箇所では、崖からの土石の落下、擁壁のふくらみ・亀裂、排水施設の崩壊など状態を確認する。また、崖崩れに巻き込まれないよう危険箇所の真下には位置しない。</p> <p>2 崖下の道路の通行は努めて避け、やむを得ず通過するときは、落石、崩壊等に十分注意する。</p> <p>3 崖崩れ等の現場で水防活動を実施するときは、次の現象が現われたら二次災害発生のおそれがあるので注意する。</p>	<p>▶ 崖崩れ危険区域を巡回警戒中、落石により右足を打撲した。</p> <p>▶ 崖から大量に噴き出していた湧水が急に止まった後、大</p>

新		旧	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>(1) 普段、湧水がない崖の途中から湧水が噴き出し、または山腹からの湧水が急激に増減し、しかもその水が濁っているとき（特に湧水が止まったときは、崩壊の危険が迫っているので注意する。）。</p> <p>(2) 降水量に変化がないのに、溪流の水が急に増減したとき（特に急減した場合は、崩壊の危険が迫っているので注意する。）。</p> <p>(3) 崖や山肌の岩石が崩れ落ちるとき。</p> <p>(4) 崖上に亀裂、水溜りが生じたとき。</p> <p>(5) 崖の斜面に亀裂が生じたとき。</p> <p>(6) 家のきしむ音、木の根の切れる音、地鳴りがするとき。</p> <p>(7) 付近の井戸水が急に濁ったり、水位が増減したとき。</p>	<p>規模な崖崩れが起こり消防団員等が多数犠牲となった。</p>	<p>(1) 普段、湧水がない崖の途中から湧水が噴き出し、または山腹からの湧水が急激に増減し、しかもその水が濁っているとき（特に湧水が止まったときは、崩壊の危険が迫っているので注意する。）。</p> <p>(2) 降水量に変化がないのに、溪流の水が急に増減したとき（特に急減した場合は、崩壊の危険が迫っているので注意する。）。</p> <p>(3) 崖や山肌の岩石が崩れ落ちるとき。</p> <p>(4) 崖上に亀裂、水溜りが生じたとき。</p> <p>(5) 崖の斜面に亀裂が生じたとき。</p> <p>(6) 家のきしむ音、木の根の切れる音、地鳴りがするとき。</p> <p>(7) 付近の井戸水が急に濁ったり、水位が増減したとき。</p>	<p>規模な崖崩れが起こり消防団員等が多数犠牲となった。</p>
エ 強風時の警戒		エ 強風時の警戒	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>1 風による瓦や看板等の落下・飛散等に注意する。</p>	<p>▶ 商店街を巡回中、落下してきた看板</p>	<p>1 風による瓦や看板等の落下・飛散等に注意する。</p>	<p>▶ 商店街を巡回中、落下してきた看板</p>

新		旧	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>2 切り通しやずい道の出入口は、突風が起りやすいので飛散物等に注意する。</p> <p>3 電柱等が傾斜したり倒れているときは、垂下している電線に接触し、感電するおそれがあるので注意する。</p> <p>4 歩行困難な強風（突風）の場合は姿勢を低くし、固定物につかまるか、遮へい物を利用して身体の安全を確保する。</p>	<p>で右肩部を打撲した。</p> <p>▶ 車両で巡回中、切り通しに差しかけたところ、飛んで来た木片が車のフロントガラスにあたり、ガラスが飛散し、隊員2名が顔面を切創した。</p>	<p>2 切り通しやずい道の出入口は、突風が起りやすいので飛散物等に注意する。</p> <p>3 電柱等が傾斜したり倒れているときは、垂下している電線に接触し、感電するおそれがあるので注意する。</p> <p>4 歩行困難な強風（突風）の場合は姿勢を低くし、固定物につかまるか、遮へい物を利用して身体の安全を確保する。</p>	<p>で右肩部を打撲した。</p> <p>▶ 車両で巡回中、切り通しに差しかけたところ、飛んで来た木片が車のフロントガラスにあたり、ガラスが飛散し、隊員2名が顔面を切創した。</p>
(2) 資機材の搬送		(2) 資機材の搬送	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>1 資機材を搬送するときは、足元に注意する。特に、重量物や大量の資材の場合には可能な限り、動力機械器具等を活用する。</p> <p>2 強風時に表面積の大きい物を搬送するときは、風圧による転倒や搬送物の落下等に気を付ける。</p> <p>3 多人数で担いで搬送するときは、指揮者</p>	<p>▶ 土俵を搬送中、バランスを崩して転倒し、足首を捻挫した。</p> <p>▶ ゴムボートを車両に積載中、強風のためボートごと地面</p>	<p>1 資機材を搬送するときは、足元に注意する。特に、重量物や大量の資材の場合には可能な限り、動力機械器具等を活用する。</p> <p>2 強風時に表面積の大きい物を搬送するときは、風圧による転倒や搬送物の落下等に気を付ける。</p> <p>3 多人数で担いで搬送するときは、指揮者</p>	<p>▶ 土俵を搬送中、バランスを崩して転倒し、足首を捻挫した。</p> <p>▶ ゴムボートを車両に積載中、強風のためボートごと地面</p>

新		旧	
留意事項	事件事例等	留意事項	事件事例等
<p>の号令により歩調を合わせて行う。</p> <p>4 車両により資機材を搬送するときは、シートやロープで固定して落下を防止する。</p> <p><u>5 資機材を携行する場合には、安全確保を図るため可能な限り両手をふさがない搬送方法とする。</u></p>	<p>に落下し、右足を捻挫した。</p>	<p>の号令により歩調を合わせて行う。</p> <p>4 車両により資機材を搬送するときは、シートやロープで固定して落下を防止する。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>に落下し、右足を捻挫した。</p>
(3) 水防工法の実施		(3) 水防工法の実施	
留意事項	事件事例等	留意事項	事件事例等
<p>1 活動時は、救命胴衣や命綱を着用する。</p> <p>2 土のう等重量物の持ち上げは、腰を低くして背筋を伸ばし、膝の屈伸を活用した姿勢で行う。</p> <p>3 作業開始前に流木、倒壊家屋、崩壊のおそれのある土砂等を除去する。</p> <p>4 足場を整えて、無理な姿勢での作業は行わない。</p> <p>5 掛矢やスコップ等の資機材を使用するときは、他の隊員と接触しないよう注意する。</p>	<p>▶ 掛矢で杭打ち作業中、打ち損じて杭を支えていた隊員にあて、腕を負傷させた。</p>	<p>1 活動時は、救命胴衣や命綱を着用する。</p> <p>2 土のう等重量物の持ち上げは、腰を低くして背筋を伸ばし、膝の屈伸を活用した姿勢で行う。</p> <p>3 作業開始前に流木、倒壊家屋、崩壊のおそれのある土砂等を除去する。</p> <p>4 足場を整えて、無理な姿勢での作業は行わない。</p> <p>5 掛矢やスコップ等の資機材を使用するときは、他の隊員と接触しないよう注意する。</p>	<p>▶ 掛矢で杭打ち作業中、打ち損じて杭を支えていた隊員にあて、腕を負傷させた。</p>

新		旧	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>6 杭打ち作業をするときは、掛矢を確実に保持するとともに、打ち損じないように注意するとともに周囲の人を近づけない。</p> <p>7 堤防上で水防活動を実施するときは、次の前兆現象が現われたら、破堤のおそれがあるので注意する。</p> <p>(1) 洗掘箇所が特に濁ったり、堤防に亀裂が生じたとき。</p> <p>(2) 法の崩れが天ばまで達しているとき（この場合、法面は洗掘されており、一挙に数メートルにわたり崩れることがあるので特に注意する。）。</p> <p>(3) 漏水の水量が多く、しかも濁っているとき（この場合、漏水孔内が洗掘されているので注意する。）。</p> <p>(4) 漏水に泡が混じった状態のとき（破堤の危険が迫っているので特に注意する。）。</p>		<p>6 杭打ち作業をするときは、掛矢を確実に保持するとともに、打ち損じないように注意するとともに周囲の人を近づけない。</p> <p>7 堤防上で水防活動を実施するときは、次の前兆現象が現われたら、破堤のおそれがあるので注意する。</p> <p>(1) 洗掘箇所が特に濁ったり、堤防に亀裂が生じたとき。</p> <p>(2) 法の崩れが天ばまで達しているとき（この場合、法面は洗掘されており、一挙に数メートルにわたり崩れることがあるので特に注意する。）。</p> <p>(3) 漏水の水量が多く、しかも濁っているとき（この場合、漏水孔内が洗掘されているので注意する。）。</p> <p>(4) 漏水に泡が混じった状態のとき（破堤の危険が迫っているので特に注意する。）。</p>	





新		旧	
(2) ボートによる救助		(2) ボートによる救助	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>1 流速のある場所ではボートの操作が困難であるので、ロープを展張し、ボートが流されないようにする。</p> <p>2 ボートへの乗降は一人ずつ順序よく行い、転覆に気を付けるとともに、とび口やロープ等によりボートを固定する。</p> <p>3 要救助者を艇上に收容するときは、ボートの定員に留意するとともに、不安定な姿勢で不用意に手を差し伸べると、救助者も引き込まれ水中に転落するおそれがあるので、重心を低くして引き上げる。</p> <p>4 ボートでの救助は、風上と上流からの救出を原則とする。</p>		<p>1 流速のある場所ではボートの操作が困難であるので、ロープを展張し、ボートが流されないようにする。</p> <p>2 ボートへの乗降は一人ずつ順序よく行い、転覆に気を付けるとともに、とび口やロープ等によりボートを固定する。</p> <p>3 要救助者を艇上に收容するときは、ボートの定員に留意するとともに、不安定な姿勢で不用意に手を差し伸べると、救助者も引き込まれ水中に転落するおそれがあるので、重心を低くして引き上げる。</p> <p>4 ボートでの救助は、風上と上流からの救出を原則とする。</p>	
(3) 救命索発射銃及びロープ等による救助		(3) 救命索発射銃及びロープ等による救助	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>1 救命索発射銃の取扱いは、危険が伴うので、発射するときは他の隊員を近づけない。</p>		<p>1 救命索発射銃の取扱いは、危険が伴うので、発射するときは他の隊員を近づけない。</p>	

新		旧	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>2 救命索発射銃を発射するときは、目標付近の安全を確認するとともに、警笛や拡声器等で隊員等に合図する。</p> <p>3 展張ロープは、作業に応じた十分な強度があるものを使用する。</p> <p>4 スローバッグやヒービングラインを投げるときは、状況に応じて命綱で身体を確保し、足場等に注意して行う。</p>	<p>▶ 艇上でヒービングラインを回転中、ボートが揺れたため、バランスを崩して転倒し、右腕を骨折した。</p>	<p>2 救命索発射銃を発射するときは、目標付近の安全を確認するとともに、警笛や拡声器等で隊員等に合図する。</p> <p>3 展張ロープは、作業に応じた十分な強度があるものを使用する。</p> <p>4 スローバッグやヒービングラインを投げるときは、状況に応じて命綱で身体を確保し、足場等に注意して行う。</p>	<p>▶ 艇上でヒービングラインを回転中、ボートが揺れたため、バランスを崩して転倒し、右腕を骨折した。</p>
(4) <u>土砂災害時</u> における救助		(4) <u>崖崩れ等</u> における救助	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p><u>1 消防力が劣勢の場合</u></p> <p>短時間に特定の地域において多数の救助事案が発生する大規模な土砂災害では、<u>消防力が劣勢の中での救助活動を</u></p>		<p><u>1 人命検索を行うときは、二次災害防止のため、必ず監視員を配置する。</u></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	









新		旧	
留意事項	事故事例等	留意事項	事故事例等
<p>ため、できる限り土砂災害の専門家等にアドバイスを受けながら活動する。</p> <p><u>(4)</u> 安全かつ効率的な作業を行うため、ブルドーザー等の重機を迅速に手配する。</p> <p><u>3</u> <u>関係機関集結後</u></p> <p><u>各関係機関(※)が集結後の安全管理は、関係機関ごとの専門分野に応じた適切な役割分担を行い、合同調整所(現地合同指揮所)等において調整のうえ、有機的な連携のもと一体的に行うよう働きかける。</u></p> <p><u>※ 各関係機関</u></p> <p><u>都道府県等土木事務所(施設管理者)、国土交通省(緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)、消防研究センターなど</u></p>		<p>ため、できる限り土砂災害の専門家等にアドバイスを受けながら活動する。</p> <p><u>6</u> 安全かつ効率的な作業を行うため、ブルドーザー等の重機を迅速に手配する。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	





新	旧
<p>⑥ 資機材の諸元・性能を確実に把握し、適正な取扱操作及び取扱要領を習得する。</p> <p>※ 特に新たな資機材を導入した際は、当該資機材を使用する隊員に対する教育を徹底する。</p> <p>⑦ 資機材の点検整備等、維持管理について徹底する。</p> <p>⑧ 事故事例は生きた教訓である。再発防止や対応要領を取得させるため、事故事例を危険予知訓練として活用する。</p> <p>⑨ 災害現場で冷静な活動ができるよう、災害を想定した訓練を行う。</p>	<p>④ 資機材の諸元・性能を確実に把握し、適正な取扱操作及び取扱要領を習得する。</p> <p>※ 特に新たな資機材を導入した際は、当該資機材を使用する隊員に対する教育を徹底する。</p> <p>⑤ 資機材の点検整備等、維持管理について徹底する。</p> <p>⑥ 事故事例は生きた教訓である。再発防止や対応要領を取得させるため、事故事例を危険予知訓練として活用する。</p> <p>⑦ 災害現場で冷静な活動ができるよう、災害を想定した訓練を行う。</p>

新	旧
<p>第2部 各論 第2章 救助基本訓練 第3節 切断・破壊用器具訓練</p> <p><b>2 エンジンカッター取扱訓練</b></p> <p>4) 事故事例</p> <p>① 始動する際、始動索を激しく引いたため、肩部を負傷した。 ② 刃を取替え作業中、刃が前歯を直撃し、負傷した。 ③ 鉄骨を切断していた際、刃が欠け、その片が下腿部に接触し、負傷した。 ④ 鉄パイプを切断中、十分に身体の安定が図れていなかったために刃がねじれて破損し、周囲に飛散した。 ⑤ 給油口キャップの締めが不十分で、切断作業中に燃料が漏れだし、火花により引火する危険があった。 <u>⑥ 酸素ポンベを廃棄するため、酸素ポンベのバルブ付近を切断したら、酸素がボンベ内に残っており、切断口から火炎が吹き出し、エンジンカッターの保護ガイド付近を保持していた補助者が負傷した<u>もの。</u></u></p>	<p>第2部 各論 第2章 救助基本訓練 第3節 切断・破壊用器具訓練</p> <p><b>2 エンジンカッター取扱訓練</b></p> <p>4) 事故事例</p> <p>① 始動する際、始動索を激しく引いたため、肩部を負傷した。 ② 刃を取替え作業中、刃が前歯を直撃し、負傷した。 ③ 鉄骨を切断していた際、刃が欠け、その片が下腿部に接触し、負傷した。 ④ 鉄パイプを切断中、十分に身体の安定が図れていなかったために刃がねじれて破損し、周囲に飛散した。 ⑤ 給油口キャップの締めが不十分で、切断作業中に燃料が漏れだし、火花により引火する危険があった。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>